



〔表紙の写真〕

笑顔はじける中学3年生

みぶ ぎがし

No. 198

2021

R3 9月定例会

9月 定例会

質疑、討論により活発に審議が おこなわれました

- 一般会計・国民健康保険特別会計・介護保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計については、起立採決により賛成多数で認定となりました。
- 奨学資金特別会計・水道事業会計・下水道事業会計については、全議員一致で認定となりました。

一般会計決算

歳入

193億6,020万3,441円

歳出

187億9,054万1,994円

特別会計決算

歳入

79億7,919万8,259円

歳出

77億6,120万972円

令和2年度決算を認定
現況分析・改善を持続的に
実施し財政健全化を継続

令和2年度はこのように事業に 予算が執行されました (抜粋)



※1万円未満切り捨て

町長は、翌年度の予算を決める3月定例会までに、前年度の決算について議会の認定を受けなければなりません。皆様の納めた税金が適正に使われたかどうか、3つの常任委員会が審査しました。

行政手続きオンライン化 推進事業

219万円



行政手続きを
デジタル化する
ツールを導入



防犯灯新設事業

27万円

13灯の防犯灯を新設



新庁舎建設事業

7億9,951万円

新庁舎建設工事及び雨水処理関連工事
新庁舎建設関連業務委託料等



ひとり親家庭食事サポート 事業 (コロナ対策事業)

232万円

児童扶養手当受給世帯に対し町内飲食店
等で使用できる1万円分の食事券を交付



新生児ウェルカム臨時応援金 給付事業 (コロナ対策事業)

2,090万円

感染対策をしながら子育てを始める母
親等に対し子ども1人につき10万円
を支給



ウィズ・コロナ安全安心対策 事業 (コロナ対策事業)

2,041万円

物販やサービス
提供を行う業種
の感染防止対策
の取組に対しそ
の経費の一部を
補助



六美町北部土地区画整理 支援事業

2億9,022万円

舗装本復旧工事
道路整備費補助負担金
組合補助金



学力向上支援事業 (小・中学校)

8,611万円

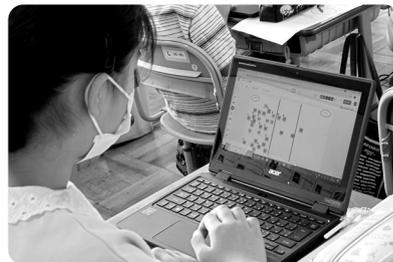
児童・生徒の学習支援のため、町独自の
支援員を雇用



情報教育推進事業 (小・中学校)

3億4,084万円

児童・生徒及び教師用のタブレット端
末の導入と校内LAN整備及び電源キ
ャビネット設置工事等



令和2年度決算を審査しました!

令和2年度各会計決算について、「税金が適正に使われたか、本当に必要な事業なのか」各常任委員会は9月2日から15日まで慎重に審査をおこない、各常任委員長が本会議で報告をしました。ここでは、各常任委員会が出された質疑の一部を抜粋、要約しています。

総務常任委員会



後藤委員長

委員長	後藤 節子
副委員長	落合 誠記
委員	江田 敬吉
〃	玉田 秀夫
〃	田村 正敏
〃	中川 芳夫

地域公共交通網形成計画策定事業の進捗は。



落合副委員長

答 新庁舎への交通アクセスや利便性の向上、交通弱者への支援と高齢化社会を見据え、町全体の公共交通ネットワーク計画を策定します。

新庁舎の外構はどのようになるのか。



玉田委員

答 県道側には庁舎が見えるように低木を植栽し、南側の民地との境界には180cm高のフェンスを設けます。駐車場の入口はオープンにすることを考えています。

消防団報酬等の改善及び適正な配置の見直しを。



江田委員

答 団員報酬・負担軽減や適正配置については、近隣市町の報酬状況や各部の世帯数等バランスについて、自治会等と協議し改善を図っていきます。

ふるさと応援寄附金が増加したが、他市町への寄附者の関係でどれ位のプラスになるのか。



中川委員

答 ふるさとチョイス1件だったポータルサイトを楽天にも出品したことで増加につながりました。寄附額から経費と他市町への寄附の税控除を差し引くと、約800万円のプラスになっています。

統合型GIS導入事業とはどのようなものか。



田村委員

答 庁舎内において地番図や地形図など各種管理台帳のデータを共有して見られるシステムを導入する事業です。

委員会での主な意見

◎下野市のデマンドタクシーは、AI配車システムを導入し1時間前の予約が不要になり、17時便を増発したことで塾の送迎等の利用が増え、49歳以下の利用者が4分の1を占めるようになった。本町においても若い年代層も利用しやすくなるよう、17時便の増発で利便性の向上を図っていただきたい。

教育民生常任委員会



戸崎委員長

委員長 戸崎 泰秀
副委員長 市川 義夫
委員 赤羽根 信行
小牧 敦子

マイナンバーカードを使いやすくすれば取得率も上がる。取り組みへの考えは。



市川副委員長

答 使用の案内については、現在の画像による説明に加えて、もう少し工夫していきます。又、8月時点での取得率は33・64%です。マイナアシストを導入し、申請を増やしていくことを考えています。

長寿・健康増進推進交付金の内容は。

答 後期高齢者医療広域連合からの交付金で、人間ドック2万円の助成のうち1万5千円が交付されています。眼底検査などの検診の追加項目も81万円のうち27万円が交付されました。

コロナ禍で児童館を楽しみにしているお子さんのために、運営の方針は。



赤羽根委員

答 18才まで利用できる特徴があり、地域のリーダー・地域社会に貢献できるような人材を育成できるような事業も検討していきます。

清掃センターの基幹的設備改良事業の期間は。

答 令和2年度から令和4年度末までです。昨年度にコンベア機械等の作成をおこない、本年度は焼却塔の改修に入っており、現時点で約10%の進捗率です。

男女共同参画の取り組み状況は。



小牧委員

答 委員会や会議への女性委員の増加の取り組みや、男女共同参画の啓発を各企業や団体におこなっています。

特別児童扶養手当の認定状況は。

答 現在の受給者は51人です。昨年度の新規認定は5人で、申請された方はすべて認定になりました。



教育民生常任委員会の様子

委員会での主な意見

- ◎国民健康保険の加入者が減少している中で、後期高齢者医療や介護保険などの他制度とのバランスを取りながら安定的に運営していただきたい。
- ◎嘉陽が丘ふれあい広場はメディアにも注目されており、有効活用するために、積極的に企画をおこなってはどうか。
- ◎クリーンセンターの周辺住民の安心のために今後も適宜修繕を継続していただきたい。

建設経済常任委員会



遠藤委員長

委員長 遠藤 恭子
副委員長 鈴木 理夫
委員 大島 菊夫
坂田 昇一
田部 明男

六美町北部土地区画整理事業地内にある「わんぱく睡っ子の森」の今後はどのようなようになるのか。



坂田委員

答 土地区画整理事業に伴い、将来的には廃止となり、都市公園がおおよそ同じ位置に整備される予定です。

農業委員と農地利用最適化推進委員の実績を教えてください。



田部委員

答 農業委員と推進委員の斡旋による令和2年中の農地集積面積は、8万6230㎡となっています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止休業協力金134件の詳細は。



大島委員

答 休業協力金10万円は117件、5万円が17件です。5万円の協力金については、県の対象外の施設に町独自で給付しました。業種は、飲食業や小売業、サービス業などの対面で決済をおこなう事業所となります。

おもちゃのまち駅自転車駐輪場の管理運営は、長年懸案となっており、解決へ向けた方策はあるのか伺いたい。



鈴木副委員長

答 駐輪場が地下にあり、適切な運営管理のため、主な歳出が人件費となっています。現在、利用者のアンケートをとっており、収支や防犯面についても考慮しながら解決へ向けた方策を考えていきます。



建設経済常任委員会の様子

委員会での主な意見

◎おもちゃのまち駅自転車駐輪場の管理運営の見直しをしていただきたい。

◎コストコの立地に伴う、交通安全対策や渋滞緩和対策を進めていただきたい。

決算認定討論 (要旨)

定例会最終日の本会議において、各会計令和2年度決算認定に対する採決に先立ち、賛成・反対の討論がおこなわれました。

議案第15号 令和2年度壬生町一般会計歳入歳出決算認定について



反対 国や県の実施する施策の後追いが多く、積極的に住民の命と暮らしを守ろうという姿勢が見られないと考え反対します。
(田部明男議員)



反対 この1年さまざまな課題について行政が努力されたことは評価したいと思っているが、指摘してきたことについて改善されておらず、問題点が多いと考え反対します。
(江田敬吉議員)



賛成 新型コロナウイルス感染症対策を躊躇なく実行し、医療や介護、小規模事業者等への支援など柔軟かつ迅速に対応してきました。コロナ禍でも取り組むべき課題に着実に取り組んでいることから賛成します。
(鈴木理夫議員)

議案第16号 令和2年度壬生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

反対 国保税を払えない人が増えているのは制度に構造的欠陥があるためではないか。払える国保税にし維持できる制度に改善する必要があると考え反対します。
(田部明男議員)



賛成 コロナ禍においても国民健康保険制度の健全な運営のために必要な事業の推進と財源の確保に尽力し、財政の安定化に努めているものと考えことから賛成します。
(大島菊夫議員)

議案第18号 令和2年度壬生町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

反対 介護保険を社会保障の一環として位置付け、それにふさわしい財政的支援をおこなうべきであると考え、反対します。
(田部明男議員)



賛成 経常経費の抑制に努めながら増加する介護給付費に十分対応できるように配慮し、適正な保険給付と健全な経営に努めていることから賛成します。
(坂田昇一議員)

議案第19号 令和2年度壬生町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

反対 高齢者を国民全体の医療の枠組みから外して医療費の抑制をはかろうという“高齢者いじめ”“高齢者差別”の医療制度であり、社会保障としての位置付けが不十分であると考え反対します。
(田部明男議員)



賛成 財源の確保、必要な費用の支出を、いずれも適法・適正におこなっており、広域連合との連携のもと、制度の円滑な運営がなされていると判断し賛成します。
(赤羽根信行議員)

9月定例会

令和3年第4回定例会は9月1日に招集され9月17日までの17日間の会期で開かれました。

町長から提出された条例の制定2件、条例の改正1件、工事請負契約の締結2件、人事案件1件、補正予算7件、未処分利益剰余金の処分2件、決算認定7件、議員提出議案1件が上程され、いずれの議案も原案のとおり可決しました。

条例

選挙公報の発行に関する条例を制定

選挙公報とは、候補者が作成した政見、経歴等を掲載し、有権者が投票する際の判断資料として、また、選挙に対する関心を高めるために発行するものです。

本町においても新たに条例を制定し、選挙公報を発行することにより、有権者が候補者の情報を知る機会を拡充し、投票環境の向上が図られると考えられます。

本条例は、令和4年4月15日で任期満了となる町長及び町議会議員選挙から選挙公報の発行をおこなうものです。

本会議で審議の結果、全会一致により可決しました。

新たな組織体制を構築

本町では行政サービスの維持・向上、各種事業の効果を最大限に高めるため、適正な組織の在り方について検討が進められています。

令和4年4月1日からの組織再編の概要は、次の3点です。

①部名の変更について

民生部の生活環境課を経済部に移管し、民生部の名称を「住民福祉部」に、経済部の名称を「産業生活部」にそれぞれ変更するもの。

②事務の効率化・組織の機動力向上に向けた係の再編について

職員のスキルアップ、事務の効率化及び組織の機動力向上を目的とし、10係の統廃合をおこない、5係に再編するもの。また、商工観光課の統計係を総合政策課に移管し、企画調整係に統合するもの。

③事業完了に伴う組織の再編について

庁舎建設事業を推進している新庁舎建設室について、新庁舎が令和3年度末に完成予定であることから、同室を廃止するものです。

本条例は、これらの組織再編に伴い、関係条例4本の一部を改正する必要があることから、一括して改正するための条例を制定するものです。

本会議で審議の結果、全会一致により可決しました。

契約

新庁舎第2駐車場を整備

現在建設中の新庁舎、保健福祉センター、壬

生町総合運動場で執りおこなう事業・イベント等を実施する際の駐車場及び通常時の職員駐車場として利用するため、保健福祉センター西側の土地を整備する工事をおこなうものです。

本会議で審議の結果、全会一致により可決しました。

おもちゃ博物館の空調を改修

利用者が快適に過ごすことができる施設を保つていくため、施設の長寿命化計画に基づき、経年劣化による老朽化の影響が大きい空調設備を、昨年に引き続き改修する工事をおこなうものです。

本会議で審議の結果、全会一致により可決しました。

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

令和3年9月30日をもって任期満了となる、増山裕司ましやまゆうじ氏を選任（再任）することに同意しました。



増山裕司氏

令和3年度 補正予算（令和3年9月定例会可決）

会計名等		補正額	補正後の予算	補正の主な理由
一般会計（第3号）		1億7,306万5千円	189億4,045万9千円	普通交付税の確定、並びに令和2年度決算に伴い財源の見直しを行うとともに、緊急を要する施設の修繕、職員給与費の過不足等を計上したものの。 ・普通交付税【歳入】 9,063万3千円 ・行政事務デジタル化推進事業 493万3千円 ・ワクチン接種体制確保事業 465万円 ・清掃センター管理運営事業 862万4千円 ・町道修繕事業 3,535万円
一般会計（第4号）		2,445万3千円	189億6,491万2千円	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した町独自の事業者支援に要する経費及びGIGAスクール構想の環境整備に必要な費用を計上したものの。 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金【歳入】 1,500万円 ・地域事業者応援事業 1,000万円 ・情報教育推進事業 945万3千円
特別会計	国民健康保険（第1号）	9,785万円	41億8,059万9千円	職員給与費の過不足等のほか、令和2年度の事業実績確定による精算額を計上したものの。 ・一般被保険者繰越金【歳入】 8,127万円 ・国民健康保険財政調整基金積立金 3,500万4千円 ・一般会計繰出金 3,291万円
	介護保険事業（第1号）	1億2,980万7千円	34億7,094万8千円	令和2年度の事業実績確定による精算額を計上したものの。 ・繰越金【歳入】 1億3,029万8千円 ・介護保険基金積立金 1,398万5千円
	後期高齢者医療（第1号）	240万4千円	5億567万円	職員給与費の過不足等のほか、令和2年度の事業実績確定による精算額を計上したものの。 ・繰越金【歳入】 277万4千円 ・広域連合納付金 123万1千円
水道事業会計（第1号）	収益的収入	21万6千円	6億7,777万7千円	職員給与費の所要額の精査によるもの。
	収益的支出	212万8千円	5億2,618万3千円	人事異動に伴う所要額の精査によるもの。
下水道事業会計（第1号）	収益的支出	1,347万8千円	14億1,452万3千円	各項目の所要額の精査によるもの。
	資本的支出	△423万円	13億8,854万9千円	職員給与費の所要額の精査によるもの。

意見書の提出

9月定例会において、議員発議の意見書を1件可決し、衆・参両議院議長と内閣総理大臣等へ提出しました。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し
地方税財源の充実を求める意見書(要旨)

提出者 壬生町議会議員 後藤 節子
賛成者 壬生町議会議員 戸崎 泰秀

〃 〃 〃 〃
遠藤 恭子
落合 誠記
市川 義夫
鈴木 理夫

新型コロナウイルスの感染拡大により、地方財政は巨額の財源不足が避けられない状況に直面している。地方自治体は、感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、社会保障などへの対応に迫られており、地方税財源の充実が不可欠である。よって、国には、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、左記事項を実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 社会保障経費増大の現状を踏まえ、他の歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な地方一般財源総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは行わないこと。また、生産性革命の実現や感染症緊急経済対策としての特例措置は、期限の到来をもって終了すること。
- 3 固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。
- 4 軽自動車税等の環境性能割の臨時的軽減の更なる延長は行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

令和3年9月定例会議決結果と賛否状況

※玉田秀夫議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	議決結果	後藤節子	田部明男	戸崎泰秀	遠藤恭子	赤羽根信行	小牧敦子	坂田昇一	田村正敏	中川芳夫	江田敬吉	市川義夫	鈴木理夫	大島菊夫	落合誠記
議案第1号	壬生町選挙公報の発行に関する条例の制定について (条例を定めることにより選挙公報を発行できると公職選挙法に規定されていることから新たに条例を制定するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	令和3年度行政改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (令和4年4月1日からの新たな組織体制の構築に伴い、関係する条例を一括して改正をおこなうもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	壬生町手数料条例の一部改正について (マイナンバーカード再交付に関する手数料徴収事務の規定について条例の一部改正をおこなうもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	新庁舎第2駐車場整備工事請負契約の締結について (新庁舎第2駐車場の整備について有限会社山川建設と8,932万円で工事請負契約を締結することに議会の議決を求めるもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	壬生町おもちゃ博物館空調Ⅱ期改修工事請負契約の締結について (おもちゃ博物館空調設備について小林設備有限会社と1億2,617万円で工事請負契約を締結することに議会の議決を求めるもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	壬生町固定資産評価審査委員会委員の選任について (増山裕司氏を再任することに議会の同意を求めるもの)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	令和3年度壬生町一般会計補正予算(第3号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	令和3年度壬生町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	令和3年度壬生町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	令和3年度壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	令和3年度壬生町水道事業会計補正予算(第1号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	令和3年度壬生町下水道事業会計補正予算(第1号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	令和2年度壬生町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	令和2年度壬生町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	令和2年度壬生町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
議案第16号	令和2年度壬生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	令和2年度壬生町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	令和2年度壬生町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	令和2年度壬生町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
議案第20号	令和2年度壬生町水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	令和2年度壬生町下水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和3年度壬生町一般会計補正予算(第4号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書の提出について(議員提出) (コロナ禍で地方財政は厳しい状況に直面していることから、地方税財源の充実を国に求める意見書の提出について議員の発議により上程するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

決算審査総括意見（要旨）



代表監査委員
熱田 幸一 氏



議会選出監査委員
市川 義夫 議員

「令和2年度壬生町一般会計並びに特別会計決算に係る審査及び基金運用状況に係る審査」、「公営企業会計決算に係る審査」、「決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の審査」について、各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも地方自治法等に準拠して作成されており、決算計数についても関係諸帳簿、証書類と合致しており、予算執行に関する事務処理は概ね適正であると認められました。

町の財政構造は、経常収支比率については、前年度より8・9ポイント改善して87・8%となり一昨年度と同水準となっておりますが、依然として財政構造は硬直化傾向にあることから、経常経費の抑制・削減に努めるよう求めました。また財政力指数については、0・004ポイント上昇して0・840となり、引き続き町の歳入の根幹である税収等の確保、ふるさと応援寄附金の更なる増収等に向けた取り組みの必要性について、意見を付したところです。

これからも、全庁を挙げて良質できめ細かい町民サービスの提供に努めるとともに、これまで以上に堅実な行財政運営に取り組むことが肝要です。事業の選択と集中を図り、必要性のほか、経済性、効率性及び有効性などに十分配慮し、健全かつ持続可能な行財政運営と人材育成に努められるよう期待するところです。水道事業会計においては、経営成績、財政状態を見ましても、引き続き安定した財政の健全性が維持されていることを確認いたしました。令和2年度は昨年度に引き続き南部配水場の更新事業による大規模な資本投資を実施しておりますが、今後、北部配水場、中央配水場及び重要施

設配水管の耐震化、老朽管の更新事業と合わせて、経費の増加が予想されるため、引き続き適正な資産の管理を図ることが求められます。また、公共下水道事業及び農業集落排水事業特別会計は、令和2年度から地方公営企業法を適用する公営企業会計へと移行しており、現在のところ健全な経営状態を維持しておりますが、今後の経費の増加に備えて引き続き堅実な経営に努めていただくよう努力を期待するものです。

水道及び下水道事業は、町民生活はもとより産業活動の面においても不可欠な社会資本であり、また災害時のライフラインとしても重要な役割を担っています。水道事業においては「水道ビジョン（経営戦略）」の基本理念である「良質な水の安定供給」の確実な実現、また下水道事業においては「事業経営戦略」に基づき、限られた財源の中で計画的かつ効率的な事業を実施することで、今後もより質の高いサービスの提供に努めると共に、受益と負担との均衡のとれた持続性の高い公営企業としての自覚ある経営を望むものです。

決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率等は、実質公債費比率が前年度より0・6ポイント下がって5・8%となり、早期健全化基準の25・0%を大幅に下回る比率となっております。その他につきましても、

赤字額や負担額、不足額等は生じておらず、健全な財政運営が図られている事を確認し、是正改善を指摘すべき事項は特にないことを報告致します。

むすびに、新型コロナウイルス感染症を始めとする疫病や近年多発する大規模自然災害は、これまでの経験や常識を超えたものであり、安心して生活できる環境を脅かしています。また、少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会を迎え、医療・介護を始めとする社会保障費用の増大や、労働力人口の減少など社会全般を覆う不安に対し、幅広い分野において行政サービスの提供を行っていくことが必要であると考えます。そして、当然のことながら、それに伴うコスト増大は不可避でありますので、行政の事務の執行においては、より一層の効率化や優先度の高い事業をその時々に応じて選択する臨機応変さが求められます。

それぞれが持てる力を結集し、次代を担う世代に「夢と希望」を引き継ぐこと、そして行政においては住民満足度の高いサービスを的確に提供することで、「住みつけたい、住んでよかった。」そして「住んでみたい。」、「子育て・健康・壬力がキラリ幸せ実感 住みよい 壬生町」の実現に向け、業務に精励されることを願うものです。

基幹産業の振興と連携を問う

総務部長 今後も地域や企業と一層の連携や協力に努めていきます

Q&A

ここが聞きたい 一般質問



落合 誠記 議員

問 ①ユーザー負担の大きい自動車関連諸税への見解を伺う。
 ②カーボンニュートラル 公用車電動化&町施設への急速充電器の設置等対応を伺う。
 ③自動運転バス導入の検討は。
 ④災害時の電動車両等の支援協定の詳細を伺う。

総務部長 ①道路整備や維持

管理等の地方負担に応じた財源が安定的に確保されるよう、在り方について今後も注視していきたいと考えています。
 ②今年度に買い換えを予定している公用車もハイブリッド車にする予定です。また、新庁舎においては、充電器を一基設置する予定です。
 ③今年度末に、県事業として、自動運転バスの実証運行を本町で予定しています。

地域経済循環を問う

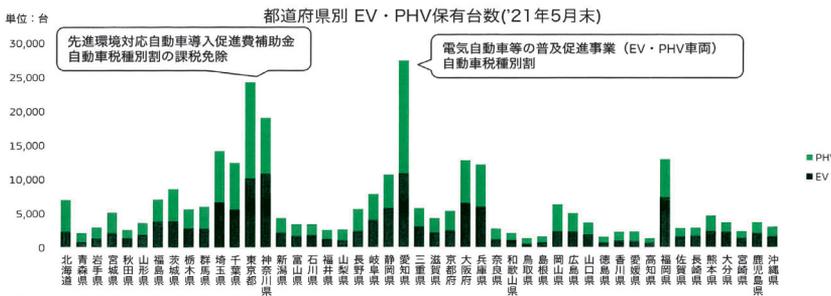
問 ①生産額の大きい産業、労働生産性の優位性を伺う。
 ②所得の流入、所得水準の優位性を伺う。
 ③消費の地域への吸収、地域外からの投資を伺う。

経済部長 ①本町において付加価値が最も大きい産業は製造業(204億円)となります。また、労働生産性(1人あたりが生み出す付加価値額)が、本町は432万円と県平均より低く、25市町中16番目とな

④本年6月21日に本町と東日本三菱自動車販売(株)及び三菱自動車工業(株)において、災害協定を締結しました。プラグインハイブリッド車などの電気自動車を借用でき、充電や発電などの対応が可能となります。

②本町の市町村民所得の流入率は、平成29年はマイナス3.7%で、町外からの勤労者が給料などを町外に持ち出す状況となっています。また、人口一人あたりの所得については、平成29年は前年比で約21万円増の336万円、県平均より5万円程下回っています。
 ③平成27年データによれば本町の支出流入率は、民間消費と民間投資がマイナスになっていることから、町内で得た所得が他市町へ流出したことがうかがえます。また、地域経済循環率においては、平成29年以降数値が向上し、地域経済の自立度が上がっていると推測されます。

導入補助金や税制特例措置が電動車の普及拡大を後押し



対象：電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHEV)を含む次世代自動車
 ＊事業用、自家用、個人・法人所有、リース車も対象

ここが聞きたい

一般質問

Q & A

P

PCRなどの検査を抜本的に強化すべきです

民生部長

今後も感染状況に応じて拡充を図っていきます



田部 明男 議員

ぎ、各個人の感染予防・健康管理の徹底について周知を継続していきます。

問 県に対し

「検査体制の抜本的強化」「学校や保育園、職場などでクラスターが発生した場合、濃厚接触者だけでなく全員検査」を要請すべきと考えますがいかがですか。

民生部長

例えば、保育施設で保育士、あるいは園児が陽性者として発生した場合に、県はかなりの人数の検査を実施します。それに併せて町では県が対象としなかった方を検査対象としてPCR検査を実施します。

問 平和大使を派遣できず、予算執行をされなかったが、非核・平和の施策を充実させる必要があると考えますがいかがですか。

総務部長 中学生を対象に平和首長会議主催の絵画コンテ

ストの募集を積極的に実施しています。

また、新たに原爆パネル一式の購入を検討し、多くの生徒に非核・平和教育を推進していくため、両中学校内での原爆パネル展の開催を計画しています。

問 町ワクチン接種だけでなく、PCRなどの検査体制の抜本的な強化を同時におこない、感染拡大を早く把握し、治療と予防の手を差し伸べるのがぜひ必要と考えますがいかがですか。

健康福祉課長

PCR検査について「高齢者等新型コロナウイルス感染症検査助成事業」

「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業」の2事業を実施しています。

また、国・県が連携し、迅速に検査が実施できるよう医療機関や高齢者施設等に抗原検査キットの配布事業を実施しています。

今後国・県と連携し、感染症拡大防止対策及びPCR検査を的確に実施し、教育・保育施設等での感染拡大を防

コロナ禍のなかでも非核行政の充実を



拡大が急がれるPCR検査の検査キット

ここが聞きたい

一般質問

Q & A

コストコ

コストコ立地に伴う渋滞・交通安全への対策を

町長 県・警察・関係団体と協力して事故防止に努めます



遠藤 恭子 議員

問 コストコの立地協定の内容、雇用と災害協定の詳細、地域経済団体との交流とは。また、周辺の企業進出について伺います。

町長 地域雇用、障がい者雇用の推進や地域産品等販売、地域経済団体（商工会）との交流、また、別途災害協定を締結し、避難場所等の確保、食料生活物資の提供等、被災者支援に努めることとした内容です。

都市計画課長 コストコ壬生店西側に株式会社カインズが出店を予定しています。

問 新しいまちづくりをしていく中で、さまざまな課題が広範囲に渡ることが予想されます。問題解決には国県町の連携が必要不可欠です。住民の声をしっかりと聞き、寄り添った対応を求めますが町の考えはいかがですか。

町長 土地区画整理事業は、広範囲かつ長期にわたるため、交通安全対策、渋滞対策、進出企業対応等、調整を進めています。特に地域住民が安心して暮らせるような対策を進めます。また、六美町北部自治会は世帯数増加が見込ま

れます。地域の声に耳を傾け、協力し合って活力ある魅力的な地域となるよう必要な支援策を検討するために、庁内で横断的な会議を定期的に設け、地元、組合や進出企業とも連携をし、諸課題に対応します。

問 六美町北部土地区画整理事業地内において、コストコの立地が確実なものとなり、地元や近隣住民から渋滞・交通安全に対する不安な声が寄せられています。県や町はこの課題に対してどのように対処しますか。

区間を先行して進めています。跨線橋東側から関沢橋までの区間も測量、設計を迅速に進めています。また、区域進入路の交差点改良、右折レーン設置や信号機新設を協議しています。さらに、六美吾妻線、六美東通り及び西通りを整備し、生活道路に進入する車両の抑制を図ります。睦小学校周辺の通学路に路肩カラー舗装やイメージハンフ設置等を実施します。

町長 来店経路の県道羽生田上蒲生線は、交通量増加を見込み道路拡幅をします。東武線の跨線橋部前後約600m



県へ羽生田上蒲生線の整備を要望＝県土整備委員会

ここが聞きたい

一般質問

Q & A

壬

生町のコロナ対策を検証

民生部長

県と連携し町民の命と暮らしを守る対策に取り組みます



江田 敬吉 議員

健康福祉課長

発熱等の症状があつて、県や町からの紹介により各医療機関において保険診療で検査をできる状況は当初よりかなり整つてきており、県でも協力医療機関や検査機関に協力いただき現在1日に最大4,700件ほど検査を実施している状況です。町では、クラスター等発生するような要件が整つた時に、PCR検査の自費の部分の費用を補助していく事業をこれからも続けていきたいと考えています。

民生部長

本町には保健所機能がなく個人情報把握できない状況ですが、相談窓口の設置、急増している自宅療養者への日常生活用品の支給を県と協力しておこなうようにしました。

問 欧米主要国は、数兆円の開発費援助。経済大国と言われる日本は百億円規模、輸入ワクチンに依存。日本のワクチン開発責任とは。

民生部長

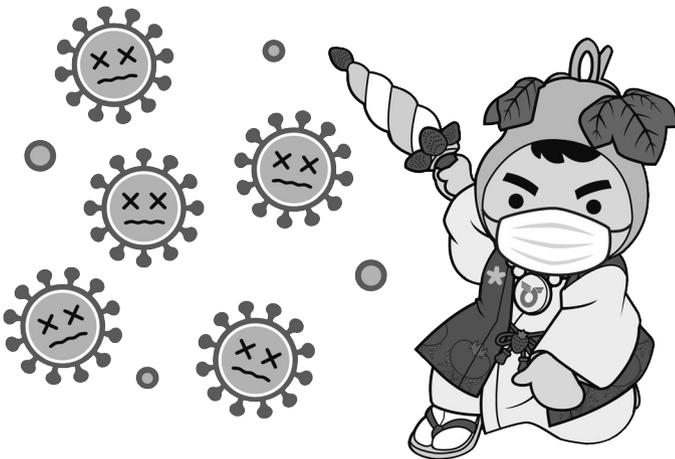
開発には年単位の期間がかかり、国の責任において経済的な支援をおこない、現在4社の製薬会社が臨床試験に入っています。また、海外で開発されたワクチンを日本国内で生産、充填する設備の整備についても国は支援体

問

昨年二月の大型客船でのコロナ感染対策の経験が生かされていない。壬生町内の31の病院と16の歯科医院との協力体制の構築と検査の実施が不十分と思うが、壬生町としての取り組みを聞きたい。

問

大阪の野戦病院一千床建設をはじめ、地方自治体が感染者の看護に積極的なように思いますが、壬生町の感染者の自宅療養や家庭内感染の話の聞くと対策強化が急務と思うが、その対策は。



生100年健康づくりの推進を

民生部長 健康、介護、スポーツ関係部署と連携し実施したいと考えます

Q & A

ここが聞きたい 一般質問



大島 菊夫 議員

問 町民一人ひとりが生涯にわたり、健やかで心豊かに暮らすことの出来る町づくりは。

民生部長 健康長寿の町づくりの取組みとして、健康づくりや介護予防事業に参加した方がポイントをためてプレゼントがもらえ、楽しみながら健康寿命を延ばしていただく「みぶまち健康の貯金箱」健康マイレージ事業を実施しています。このような取組みを推進したことにより、住民の

健康意識が向上し、健康寿命が延伸したものと考えます。

問 高齢化と人口減少に直面しており、医療福祉財源の減少と医療福祉の負担の急伸にどう対応するのか。

民生部長 医療福祉に関し介護と一本化した健康事業を推進し、医療費の抑制と福祉サービスを受ける方が少なくなるような方法を図っていきたいと考えています。

問 身近に運動できる環境の整備が必要と思われるが考えは。

民生部長 地域で継続しているラジオ体操の推進やとちぎ健康づくりロードなどを活用したウォーキング教室のほか、笑いヨガや骨盤体操及びウォーキング方法などの様々な運動の講座を企画しています。コロナ禍ではありますが今後も健康、介護、スポーツ部門の関係部署と連携し、実施したいと考えています。

問 吾妻工業専用地域の周辺は、大型トラックの往来が増えており、地元の人たちのウォーキング等の健康づくりに支障があるため、早急に歩道を設置してはいかかか。

町長 吾妻工業専用地域は、大型車両の交通量が当初より

大幅に増えており、今後、その大型車両をどの様に迂回していたかかなど、ソフト面で各企業と連携し、地域の皆

さんが朝の散歩を楽しめるような環境づくりを考えていきます。



安全な環境づくりが望まれる吾妻工業専用地域周辺道路

ここが聞きたい

一般質問

Q & A

外

外国人児童生徒の学習支援の拡充を

教育次長 教育のさらなる充実を図ることに努めます



小牧 敦子 議員

問 コロナ禍でも外国人居住者が増えている。町教育委員会の教育方針はどのようですか。また、外国人児童生徒及び日本語指導が必要な子ども的人数は。

教育次長 昨年度より壬生町外国人児童生徒教育研究協議会を発足し、外国人児童生徒への教育支援の在り方についての共通理解を図っています。

外国人児童生徒は、児童は10人、生徒は5人の計15人です。そのうち、日本語指導を必要とする児童生徒数は12人です。

問 日本語指導が行われる拠点校が現在、小学校一校です。拡充の考えはありますか。また、支援活動団体、町国際交流協会へのサポート拡充は。

教育次長 外国人児童生徒教育拠点校を町内に2校設置が必要と考えており、県に強く要望しています。もう一つ増える拠点校については、小学校か中学校か、状況を見て判断したいと思います。

総務課長 国際交流協会への補助については、公的な補助が必要な場合は財政当局と協議しながら補助金導入の可否について検討します。

問 壬生町に転入手続きをされた時点で、お子さんのいるご家族に対し、就学の案内を分かりやすく説明し、町教育委員会に連絡する取り組みはいかがですか。

教育次長 転入手続の際、対象児童がいる場合には住民課

窓口からの連絡を受け、学校教育課担当職員が就学案内や日本語教室の説明をするなど柔軟な対応をおこなっています。

学校教育課長 就学案内は、日本語のみです。日本語が分からない保護者の場合には、知り合いの方に同席してもらい、説明しています。

問 日本人保護者でも困難な高校入試の手続き。外国人の保護者へ正確に情報提供する取り組みはいかがですか。

学校教育課長 教員と在留外国人の保護者との意思疎通には、多言語ウェブ連絡帳の効果が見込まれます。多言語ウェブ連絡帳使用については現

在実証実験中で、壬生町も参加しており、今後活用していく予定です。



文部科学省は令和2年7月、外国人の子どもが学校で学ぶことを促進するため、市町が取り組むべきガイドラインを作りました。

閉会中の継続調査を報告



議会閉会中に行われた常任委員会の所管事務調査について
定例会初日の本会議において、常任委員長が報告しました。

総務常任委員会

壬生町国土強靱化地域計画 について

総務部総合政策課から本計画書及び資料を元に説明を受けたのち、質疑応答が行われました。

近年多発する大規模自然災害のリスクから町民の生命・財産を守り、被害の軽減及び迅速な復旧・復興に取り組めるように本町の国土強靱化に関する取り組みを着実に推進するための計画で、地域防災計画との整合をとり、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避するために各課において新たに住民に分かりやすい指標を設定し、ハザードマップの配布、内容の周知、タイムライン（防災行動計画）で河川の氾濫が起きそうな時の身の守り方を広報でお知らせする等、「災害が起きそうな時や起きた時にどのような行動をとることが自分の命を守るための行動になるか。」ということの日頃から周知啓発していくことが強靱化の一つの方法であり、町においても避難所での避難者や体の弱い方等の受入れや誘導、受入れ設備の充実を図っていくことも強靱化の一面である。との説明がありました。

委員からは、様々な意見や要望が



出されました。

委員長として、

「この計画への取り組みで、町民の安全安心を確実に推進していただくよう、要望していききたいと思います。」

総務常任委員会

委員長 後藤 節子

議会のICT化に向け、議長へ第2次中間答申を提出



議会運営委員会では、議長からの諮問である「ICT（情報通信技術）を活用した議会運営」の具体的な方策について協議を重ねてきました。その結果として、「議会ホームページの充実（リニューアル）」と「フェイスブック」を実施すべきであるとの中間答申を議長へ提出しました。その後、全員協議会において、町民にとって身近な開かれた議会の推進が図られるため、実施することを確認しました。

議会ホームページをリニューアル！

令和3年9月、町議会ホームページをリニューアルしました。

今後も開かれた議会を目指して、議会ホームページの充実を図っていきますので、ぜひご利用ください。



ページ上部のアイコンから、過去の議会だよりや定例会の会議録などがご覧いただけます。

議会の情報を4つのカテゴリーに分けることで見やすく案内しています。



こちらのQRコードまたは町公式ウェブサイトからご覧いただけます。▶



フェイスブック

Facebookはじめました。



壬生町議会Facebookページ

<https://www.facebook.com/mibu.town.gikai>

壬生町議会では、町民の皆様へ議会の活動や情報を知ってもらい、議会を身近な存在に感じていただけるように、Facebookを活用していくことにしました。

議会の活動状況などを迅速に、分かりやすく発信していきます。ぜひ、ご覧いただき、壬生町議会のFacebookページを「👍 いいね！」してください。

こちらのQRコードまたは町公式ウェブサイト内の議会ページからご覧いただけます。▶



TOWN VOICE

町民の方の声を
紹介します

わんぱく公園等の大きな公園があるのがいいと思います。子どもが通っている学校は、少人数学級で、先生が一人ひとりの子どもを手厚くみてくださるので、良いと思います。



みぶ町の
ここが好き

こんな町に
なってほしい

はりかわ あきこ
針川 亜希子 さん
(4児の母)

子どもたちが住みやすい町になってほしいです。公園だけでなく、子どもが遊べる施設をもう少し増やしてほしい。また、学校給食を無償にしてほしいです。

議会広報特別委員会



後藤委員 坂田委員 遠藤委員長 田部委員 戸崎副委員長

議会報告動画を配信中



議会では、例年「議会と住民との懇談会」（トーク&ディスカッション）を開催していますが、コロナ感染拡大防止の対応として、本年度の開催を見送らせていただきました。

そこで、今回は町民の皆様議会への興味や関心を持っていただきたいの思いから、議会活動報告やご質問にお答えするQ&Aなどの議会報告を動画で作成しました。ぜひご視聴ください。



こちらのQRコードまたは町公式ウェブサイト内の議会ページからご覧いただけます。



QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

末の娘が七歳の七五三を迎えます。日本人の平均寿命が50歳を超えたのは戦後だそうです。自然下における乳幼児死亡率の高さがうかがえます。子どもたちの健やかな成長を願う、節目にお祝いをするのは本能に近いのかもしれませんが、祖父は戦時中、自分は20歳を迎えずに死ぬものだと思っていたそうです。

コロナ禍で活動が制限されますが、自分に与えられた命と向かい合い、一秒一秒を大切に生きたいと思えます。

戸崎泰秀

編
集
後
記